

上野原市景観計画 第5回策定委員会の記録

1. 策定委員会の概要

日時：平成29年1月27日（金）午後2時30分～4時30分

会場：上野原市役所 防災会議室D

□次 第

1 開会

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 資料確認等
4. 前回の意見と対応報告

2 議題

1. 計画書素案の説明
2. 検討と審議

3 閉会

1. 連絡事項
2. 閉会あいさつ

□配布資料

1. 次第
2. 第4回策定委員会議事録
3. 第4回策定委員会での意見と対応
4. 景観計画素案

□出席者（○は出席）

○見識を有する者

○ "

○ "

○ "

○ "

○ "

○上野原市議会

○ "

○山梨県景観づくり推進室長

○上野原市教育委員会（文化財）

○経済課商工観光担当（観光）

○市民代表

○ "

○ "

◆事務局

○都市計画課 課長

○都市計画課 計画担当リーダー

○都市計画課 計画担当

・都市計画課 計画担当

◆コンサルタント

○（株）ブレインズ

○（株）ブレインズ

大山 勲

飯島 勤

佐藤 満

中田 無双

中村 哲雄

中村 春彦

山口 好昭

川島 秀夫

長田 泉

小西 直樹

渡邊恭一郎

佐々木富芳

宮野 貴

酒井 章雄

伊藤 弘

中村 慎

飯塚 宣裕

久田 真弘

松下 英志

堀内 洋

* 敬称略、順不同

2. 発言要旨

1 開会

1. 開会

(都市計画課長)

- ・本日は、ご多忙のところを、また寒い中をお集まりいただき、感謝申し上げます。
- ・本日は5回目の策定委員会ということで、最終の会議になる。
- ・今回は、上野原市景観計画素案の全体を通して、内容をご確認・ご検討頂き、修正箇所やお気づきの点など、また新たなご意見等があればお伺いしたいと考えている。
- ・本日も、充実した策定委員会となりますようお願いを申し上げ、簡単ではあるが、私のあいさつとさせていただきます。

2. 委員長あいさつ

(委員長)

- ・策定委員会は、いよいよ最終回ということになった。
- ・この景観計画が出来て終わりということではなく、これからがスタートである。
- ・この計画が策定されて、それから30年、40年という時間をかけて、景観を良くしていくという取り組みをやっていくことになる。
- ・最近中国からの観光客の爆買いが終わって大変だというようなことが言われているが、実はそんなことはなくて、日本の国内で今まで外国人の観光客が行っていなかったところへ、たくさんの方が来るようになってきている。
- ・中国で日本の何を知りたいか調査をしたところ、日本の文化や普通の生活、歴史を知りたいということであった。
- ・有名なものは1・2回見れば飽きてしまう。
- ・普通の生活の風景を見たいと思っている。
- ・その点が満足できると、「良かった、また来よう」ということになる。
- ・中国国内でも、そういった普通の歴史文化、景観を守ろうという取り組みがはじまっている。
- ・それをうまく成功させているところは、確実にお客さんが増えて活性化している。
- ・インバウンド観光の人数が非常に増えているが、この状況はまだしばらく続くと思われる。
- ・今まで何も資源が無いと思われていたところでも、チャンスが来るのではないかなと思う。
- ・本日は、最後の策定委員会ということになるので、忌憚の無いご意見をよろしくお伺いしたいと思う。

3. 資料確認等

- 配布した資料の確認を行った。(事務局)

4. 前回の意見と対応報告

- 「第4回策定委員会での意見と対応」について、主な内容の説明を行った。(事務局)

2 議題

1. 計画書素案の説明

- 上野原市景観計画素案の主な修正内容について説明を行った。(コンサルタント)

2. 検討と審議

(委員長)

- ・かなりボリュームのある修正内容となっており、これまでの意見に対してはよく網羅されていると思う。
- ・どんな部分でも結構なので、お気づきの点があればお願いしたい。

(委員)

- ・内容を修正するという話ではないが、感想や気が付いた点の話をさせてもらいたい。
- ・計画の内容が非常に濃い。これでもかというくらい、色々書いてある。
- ・計画書でパンフレットではないので、読みやすいということはそれほど気にしなくてもいいのかもしれないが、この計画を一般の市民がどれだけ目を通すかということが、少し心配である。
- ・この計画をどう活用していくかという課題があるのではないかと思う。
- ・文章も漢字が多く、少し固いと感じる部分がある。
- ・一般の方が読むのに抵抗があるのではないかと感じる。
- ・レイアウトが、ギシギシと詰まっており空間があまりないので、そのように感じた。
- ・2点目として、使われている言葉で、わかったような、わからないような部分がある。
- ・一例を申し上げると、3ページに「アイデンティティ」、「おもてなし」、「暮らしの中でこれまで積み重ねてきた「作法」や「配慮」といった文言がある。言っていることは解るが、計画書の文言として少しどうかと感じる。
- ・特に「おもてなし」という言葉が再三出てくるが、計画書の中の文言としてどうなのかと感じた。
- ・3つ目は、8ページにアンケート調査で描いてもらった絵が掲載されている。これは、計画書の中で3か所くらいページの空いたところに掲載してもらっている。
- ・計画書の中で、突然この絵が出てくるので、「あれ」と感じる。
- ・絵が上手い、下手ということではないが、左側に4つの絵が並んでいると、「どうかかな」という感じがする。
- ・むしろ白紙のページならそれでもいいし、あるいは写真でもいいのではないか。
- ・写真については、自然環境の中で市民が生活している様子などが考えられる。著作権の関係が解決できれば、富岳三十六景の浮世絵、あるいは、プロの方が描いた絵、児童・生徒が描いた上野原の風景画といったものを載せた方がいいのではないか。
- ・しかし、計画書なのであまり配慮する必要はないと思う。
- ・33ページの目標5の中に、「景観は人が創る」という内容があり、「一人ひとりの意識改革からはじめていかなければならない」ということが書いてある。
- ・これをどう実現していくかは、かなり知恵を絞らないといけないのではないかと感じる。
- ・119ページに「景観計画の推進に向けた施策」があるが、これをどう実現していくかは、大きな課題であると思う。
- ・風致地区条例をつくる時に住民の意見を色々聞いたが、なかなか難しい問題があ

ると思っている。

- ・36 ページの一番下に「風景回廊」という言葉が出てくるが、ただ言葉としてこのように言っているのか、それとも具体的なイメージがあるのか、判らなかった。
- ・10 ページの部分で、「分節化」を「分散立地」に言い換えたという説明があったが、6 ページに「視覚的に分節化された地域景観」という文言が残っている。他の部分を修正しているのであれば、ここも修正してはどうかと思う。
- ・景観計画は、景観の活用、開発・発展という方向性と、景観を維持・保全していくという方向という、両方から成り立っていると思う。その調和の中でやっていかなければならないと思う。
- ・景観を維持・保全していくということになると、規制という問題が出てくる。そうすると、住民に受け入れられない部分も出てくるのではないかと思う。
- ・しかし、これは大事なことなので、ぜひ力強い姿勢でやってもらいたいと思う。
- ・私は新田地区で生まれて川べりで育ったが、昭和 20 年代から昭和 30 年代に劇的な変化があった。
- ・昭和 30 年代には昭和 20 年代とは生活が一変し、便利になったり快適になったりした半面、失うものも多かったと思っている。
- ・余程強い意志で景観を維持していかないと、難しい面があるのではないかと思う。
- ・もう一点は、景観を保全していく上で、私が少し気になっている点がある。
- ・上野原の場合には、防災計画とか森林保護といったことにかなり力を入れないとうまくいかないのではないかと思う。
- ・他の施策と一体になって実施していかないといけないのではないかと思う。

(委員長)

- ・大変重要な指摘をいくつか頂いた。
- ・一般向けに、どのように公表していくのかということはとても重要なことである。
- ・市としては、概要版を作成して配布する予定であると思う。その他にも、説明の場をつくらうといったことが出てくると思う。
- ・しかし、実際には自分の身にならないと、皆さん計画をなかなか見ない。
- ・例えば景観づくりに非常に頑張っている地区があって、そこを景観形成重点地区に指定する、あるいは、公共事業が何か行われて道路ができるといった時に、その地区の人達に、「皆さん景観のことを考えませんか。実はこういう計画があります。」という話をすることが考えられる。実際の生活が変わるといった場面でこの計画を見る。
- ・色々な手はあると思うが、そういった時に、計画を説明していくとことが考えられる。

(事務局)

- ・市民への説明については、概要版の作成を予定している。
- ・概要版の作成以外にも、地域で事業等が行われる際には、住民への説明を行っていきたいと思っている。
- ・計画策定の段階でも、住民への説明会を予定している。
- ・ホームページや広報を利用して説明を行っていきたいと考えている。

(委員長)

- ・他の市町村の事例で、色彩の基準に関して、基準があることを知らなかった。既成のビニール製の倉庫でピンクとかブルーなど派手な色で決まっているものをつくってしまったが、「どうしたらいいか」という事例があった。
- ・つくりかえろという訳にもいかない。
- ・もし基準を知っていれば、その手前でどうにかできる。
- ・これから届出制度を行っていくうえで、そういうことが出てくるかもしれない。

- ・とにかく、何度も周知することが必要だと思う。
- ・「アイデンティティ」や「おもてなしの景観」といったわからない用語についての意見があった。「風景回廊」は、国交省のやっている事業の中にある名称である。あと「作法」などの意見があったが、どのようにしたらいいか。
- ・用語集を付けるか、注記を少し付けたらいいのではないか。

(コンサルタント)

- ・抽象的で、一般的にわかりにくいものは、できるだけ趣旨が伝わる言葉を探して修正する努力をしたいと思います。
- ・専門用語や「アイデンティティ」などのカタカナ語は、どうしても用語的に使いたい場合は、巻末資料に用語集をつくるので、それを参照してもらいたい。

(委員長)

- ・専門の中に入っていくと、普通に使っている用語なのであまり気にしなくなっている。
- ・アンケートの自由記述のスケッチについてはどうか。

(コンサルタント)

- ・写真等は、全体の体裁を見た中で、再度検討したいと思います。
- ・スケッチは、非常に上手なものから、子供が描いたようなものまである。
- ・アンケートで描いてもらったスケッチをどこかで使いたいと考えた。その方が市民参加の痕跡を見ることができるのではないかと考えて入れたものである。
- ・印刷前に事務局とよく相談をして、ご意見に沿った形で検討したいと思います。

(委員長)

- ・確かに子供が描いたような絵である。
- ・スケッチを見ると、山や山並み、山の重なりが描かれているものが多い。
- ・「スケッチからこんなことが読み取れる」といったコメントがあると、意味がわかる。
- ・このページについては、事務局一任としたいと思います。
- ・「視覚的に分節化された」という言葉について、これは集落の分散とは、少し違う意味合いだと思います。

(コンサルタント)

- ・「分節化」という言葉が、少し一般的でないと思うので、もう少し平易な言葉に修正したいと思います。

(委員長)

- ・33 ページの目標 5 に対応した推進策はなかなか難しいということや、保全はなかなか住民に受け入れられないといった話があり、市で取り組みを推進してもらいたいというご意見があったが、これについてはどうか。
- ・108 ページ、109 ページに記載されているものが、その内容ということだと思う。

(コンサルタント)

- ・回答になるかどうかわからないが、最初に市民意識を高めていくということで、「市民意識の醸成」、「意識啓発の促進」を 107 ページに記載している。
- ・文言では書いてあるが、実践していくのは難しい、しっかりやってもらいたいというご意見だと思う。

(委員長)

- ・前回の会議の中で、119 ページの「当面取り組むべき施策の段階的な推進」の表について意見があり、だいぶ修正してもらった。
- ・I 期の部分に「話し合いの場や機会の充実」などいくつも追加してもらっており、市として頑張っていくという気持ちが現れていると思う。

- ・防災や森林、農政との連携ということについてはどうか。

(事務局)

- ・110 ページに「③行政の推進体制の充実と関係機関との連携」という項目がある。
- ・そこに、本計画を効果的に推進していくための取り組みを記述している。
- ・庁内の防災の担当、森林の担当、また農政の担当などの連携を深めながら、景観形成に取り組んでいきたいと思う。

(委員長)

- ・連携と書いてあるだけだと「連携します」で終わってしまう。しかし、ここでは「庁内連絡調整会議の設置」と踏み込んで書いてある。
- ・ぜひ、実際の機能として実施してもらいたい。

(委員)

- ・27 ページの課題4に「郷土の集落景観」という文言があるが、これは、具体的には農山村集落というイメージか。

(コンサルタント)

- ・そうである。

(委員)

- ・課題4に「景観」という言葉と、「風景」という言葉が出てくる。ここでは「農の風景」という表現であるが、90 ページでは「農の景観」という表現になっている。
- ・「景観」と「風景」は使い分けをしているのか。

(コンサルタント)

- ・情緒的な意味合いを含む場合には「風景」、分析的に使う場合には「景観」を使っている。
- ・漠然とした使い分けになっており、きちっとした使い分けにはなっていない。

(委員)

- ・31 ページは、「心地よい風景を目指します」という表現になっている。
- ・何か使い分けがあるのかと思った。
- ・73 ページの届出のところで、大規模な行為については事前協議が必要ということになっている。
- ・大規模な行為の規模は、「建築物でその高さが13m又は床面積1,000㎡を超えるもの、工作物でその高さが20m又は築造面積1,000㎡を超えるもの」となっているが、何か参考にしたものはあるのか。

(コンサルタント)

- ・規模については、県内の他市町村の事例を参考にしながら、一般的な数値を設定している。

(委員)

- ・74 ページに「景観形成上重要な場所」については、場所の持つ景観の良さや質を損なわないよう、十分に配慮します。」とあるが、「十分に配慮します」ということは当たり前のように思う。
- ・特に重要な場所については、もう少し強い言い方のほうがいいのではないかと感じた。
- ・77 ページの景観形成基準の中で、「建築物の高さは20m以下」となっているが、工業団地なども20m以下ということで大丈夫か。

(コンサルタント)

- ・高さ基準について、工業団地では20mを超えているものがあると思う。
- ・景観形成基準の中には但し書きを入れていないが、景観条例の中に、公益上必要などやむを得ないものは、都市計画審議会の意見を聞いた上で、市長が特例を判断するという内容を入れて対応していく考えである。

(委員)

- ・78 ページに太陽光発電施設の基準があり、「重要な視点場から望見できないよう」となっているが、この「重要な視点場」はこれから指定をするのか。
- ・100 ページに「眺望景観の保全・活用に関する事項」という内容があり、その中で視点場を設けて取り組んでいくといったことが書いてある。
- ・これとは連動するのか。

(コンサルタント)

- ・重要な視点場について、今のところ具体的なものは定めていない。
- ・今後は、100 ページに記載されているような内容に沿って、視点場を定めていくことになると思う。
- ・当面は、指導の中で重要な視点場というものを判断して、運用していく形になると思う。

(委員長)

- ・今、いくつか意見があり、途中で回答して頂いたものもある。
- ・「景観」と「風景」の使い分けについては、少し確認をしてもらえればと思う。

(コンサルタント)

- ・使い分けが少し曖昧な部分がある。
- ・行政計画として齟齬がない程度に、もう一度見直しを行い、修正をしていきたいと思う。

(委員長)

- ・73 ページの大規模な行為については、素案の通りということではよろしいか。
- ・先ほどの説明で、建築物・工作物の築造等の説明があったが、土地の形質の変更は大規模な行為には含まれないのか。

(コンサルタント)

- ・土地の形質の変更については、県内で事前協議を求めている事例がないので、大規模な行為に含めていない。

(委員長)

- ・74 ページの「十分に配慮します」という文言についてはどうか。

(コンサルタント)

- ・もう少し強めの表現に修正したいと思う。

(委員長)

- ・景観形成基準の色彩の基準について、例えば 81 ページに「基調色の明度は 3.0 以上とする。」とあるが、これは強調して書く必要はない。
- ・「表の通りとする。」でいいのではないか。
- ・明度 3.0 以上ということを強調するのではなくて、あまり明度の低いものは許可しない。また、あまり明度の高いものも彩度の基準がかなり厳しくなっている。
- ・そちらの方が重要なので、「基調色の明度は 3.0 以上とする。」という文言はいらぬような気がする。
- ・85 ページも同じである。

(委員)

- ・先ほど意見があった、アンケートのスケッチについて、全体の写真の検討と併せて、一点お願いしたい。
- ・一般の市民が計画書を見た時に写真はかなりインパクトがある。
- ・現在、市のホームページで、商工観光担当が市民から上野原の写真を募集している。
- ・「こんなに素晴らしいところが上野原にある」という写真が、たくさん応募されてきている。

- ・著作権は市のものになるので、計画書で写真を活用できると思う。
- ・計画書の中に大ケヤキの写真が無いといったことがある。
- ・西原・桐原にも、市民が誇れるような建造物や自然物がたくさんある。
- ・こういったものを網羅してもらえればと思う。
- ・市民が誇りを持てるもの、新しくできているもの、オープンガーデンなどの新しい文化、景観も増えているので、こういった写真も入れて頂き、バラエティに富むものにして、市民の目を引き付けていくといいと思う。
- ・市民としては、「第5章 計画の推進に向けて」の推進体制が気になる。
- ・風景づくり市民懇談会では、貴重な良い意見がたくさん出た。
- ・風景づくり市民懇談会を継続していくということを計画に謳い込んでもらい、大変ありがたく思う。
- ・上野原駅の南口には、大きな建物が建っている。
- ・そこに住んでいる人たちの意見というのは、自分の生活が第一であり、景観や自然は、わかっているけど二の次になる。
- ・この部分の兼ね合いということが、色々な場面で出てくる気がしている。
- ・まずは、行政が中心となって意見を調整し、まちづくりを推進していくことになると思う。
- ・ここに出席している委員の皆さんが行っているNPOの活動もいくつもある。
- ・地域まちづくりということで団体を立ち上げて、最終的に行き詰るのは資金の問題である。
- ・計画の中で「助成」や「支援」という言葉がたくさん使われているが、現実として、皆さん手弁当で活動している。
- ・行政は予算化しない限りお金は出せない。
- ・こういった体制づくりをしていけば、支援として具体的にお金が出せるようになると思うが、まだまだだいたい先の話である。
- ・地域で団体ができても、平行線でまとめあげて協働で推進するということがないと、なかなか難しいと思う。
- ・具体的に進めるのは難しいので、協働の体制として何かつくればと思っている。
- ・行政の支援、一般団体・企業・その他の寄付なども含めて、資金というものがないと、なかなか長続きがしない。
- ・この問題をどう解決していくのかは、上野原だけでなく全てのところが行き詰まっている内容だと思う。
- ・計画には謳い込めないと思うが、念頭に置いて進めてもらえればと思う。

(委員長)

- ・写真の件は、とてもありがたい情報である。
- ・ぜひ、市民の方の写真を計画書に入れてもらい、誰が撮影したといったことが書かれているといいと思う。
- ・計画書では団体をたくさん立ち上げていくことが謳われているが、その団体をサポートしていく上でお金の問題がある。
- ・困っている人たちが集まる場をコーディネートする、あるいはお金の取り方を教えてあげる、活動を発信して知名度をあげていくといったことも重要である。
- ・一般の市民は、そういうことができないことが多い。
- ・お金だけではなく、そういった支援の内容もどこかに入るといいと思う。

(委員)

- ・ここに町田市のフットパスのリーフレットがある。NPO法人が作成しており、町田市の観光協会が資金の援助をしている。
- ・収益金や寄付金で、色々な活動をNPOで行っている。

- ・国からお金を引っ張れるもの、県からお金を引っ張れるものなど、ネットを見るとたくさんの助成制度がある。
- ・町田や相模原では、かなりすごいものをつくっている。
- ・町田市が、「こういうものをつくるには、こういうところから助成がある」といったことをアドバイスしている。
- ・そういう意味での協働をしている。協働でつくっている。
- ・NPOが素晴らしいアイデアを持っていても、つくるとなれば、何百万円、最低でも何十万円というお金がかかる。
- ・金の出どころ、取りどころというものがたくさんあると思うが、一団体や市民にはなかなかわからないので、行政として紹介してもらい、一部分でもお金がとれれば助かると思う。
- ・お願いとして話をさせてもらった。

(事務局)

- ・資金の出どころといった部分については、私たちも勉強不足の部分がある。
- ・お話を伺った中で、国や県等に話をしていきたいと思う。
- ・111 ページに「⑥市民等の景観形成活動の育成・支援の充実」という内容を記述している。
- ・ここにはまだ、具体的な内容は書いてないが、今後計画を推進していく中で、私たちも勉強しながら、市民の皆さんと一緒に話をできる取り組みができればいいと考えている。

(委員)

- ・私は、風景づくり市民懇談会の代表としてこの委員会に出席させてもらっている。
- ・策定委員会の委員の中には、風景づくり市民懇談会のメンバーが何人もいる。
- ・風景づくり市民懇談会のとりまとめをさせてもらっているので、その立場で話をさせてもらう。
- ・先ほど説明があった 111 ページの内容は、まさに風景づくり市民懇談会の状況である。
- ・風景づくり市民懇談会は、一度、中締めのような形で終わってから、一年がたっている。
- ・途中、私の方で声掛けをさせて頂いた経過もあるが、皆さんお忙しいので続かないというのが実態である。
- ・市役所で「こういう説明会をやります」とか、「こういうところでイベントをやるので参加していただいけませんか」とか、何かきっかけをつくってもらえると、「それだったらいこうかな」とか「友達といこうかな」ということにつながる。
- ・かなり受け身であるが、風景づくり市民懇談会のメンバーには一般の方も多いため、そういうことをやることも一つの方法だと思っている。
- ・そういったことで集まった中で、「こういうことを次にやろう」とか、「こんなことを考えてやろうとしているので、参加しないか」とか、きっかけにして芋づる式に色々なことが花開けばと思う。
- ・皆さん仕事があり、会議のための会議というのは難しいので、そういうことで、風景づくり市民懇談会が発展していけばいいと思う。
- ・色々なまちづくりに関係する団体の話について、私も別の団体で活動をさせてもらっており、山梨県と神奈川県との連合の団体の活動にも参加している。
- ・先ほどの話のようにお金の問題がある。活動する場所、資料を保管して置く場所なども個人の負担になっている。
- ・また、横の情報がなかなかとりにくいということがある。
- ・例えばボランティアセンターのようなものがあって、常勤なり非常勤の職員がい

ることで、そこに行けばなにか交流ができるとか、なにか話を聞けるとか、そういうことでまちづくりの素地を高めていくことが必要だと思う。

- ・都市計画課の仕事なのか、企画課の仕事なのかということは抜きにして、市民の総力を結集して取り組むことが必要である。
- ・市役所でできることは、まちづくり全体の一部だということで取り組んで頂く、市民をリードして頂く、市民をうまく活用するという形でやっていく必要がある。
- ・そういう関係性を持つために、核となるものが必要である。
- ・この委員会の中には、横の連携をつくるためにつくった新しい会に入って、起爆剤となるような活動を始めている方も多い。
- ・どこが中心になってもいいので、市の中に、サポートの中心となるものをつくって頂けるといいと思う。

(事務局)

- ・非常にいいことだと考えている。
- ・皆さんが集まる場だとか、説明をする場だとか、情報交換をする場は、非常にいいことだと思うが、まずは行政の中で横の連携を図りながら、どのようにやっていくか検討をさせて頂きたいと思う。
- ・もちろん、前向きに進めていきたいとは思っている。

(委員長)

- ・112 ページに「市民活動等への主な育成・支援策 (例)」という内容がある。
- ・(例) であるので、ここにもう少し内容を加えていくといいのではないと思う。
- ・福島などでは、震災の後に、サポートセンターなどが非常に重要な役割を果たしている。
- ・色々な小さな活動が生まれているところを、取りまとめている。
- ・資金という内容は計画に書きにくいかもしれないが、(例) なので何らかの形で記述することができそうな気がする。
- ・補助金の情報について、県や国に色々なものがある。
- ・一度補助金をもらうと、直接国から「使ってくれ」と話ができることもある。
- ・場づくりや情報の話を追加できないか検討してもらえればと思う。
- ・先ほど話があった町田市もそうだが、市役所の職員の方がNPOにどっぷり浸かっている。町田市では、市の環境部長だった方が参画している。
- ・市の職員の方が参加すると、話がスムーズに進む。
- ・市の職員の方に、ぜひ色々な活動に参加してもらい、その中から課題を発見してもらい、市でできることを進めてもらえるといいと思う。

(委員)

- ・ここにいる委員は、その先陣をきって頂いている人たちである。
- ・「上野原にこんなものがあるの」というものがかなりあり、それを一つの切り口として色々な活動をはじめている。
- ・そういったものをうまくPRすることが、上野原市としても非常に大事である。
- ・市民も触発されて、故郷の素晴らしさを感じる。
- ・1 + 1 が 10 にも 20 にもなる。
- ・市役所の中だけを見ても、面白いことがたくさんはじまっている。
- ・下地はできつつあると思うので、ぜひお願いしたいと思う。

(委員長)

- ・計画書とは少し離れてしまうが、そういう活動が増えているのであれば、市民にもっとアピールする必要がある。

(委員)

- ・今度、条例化を行うまちづくり委員会もまったく同じである。

- ・まちづくり委員会では、市民への報告会を行うにあたって、音頭取りを市でやって欲しいと意見があり、前向きに検討するという事になっている。
- ・ばらばらにやってもしょうがないので、どこかでまとめて色々な意見を出し合って、「ここをこうして、これを優先してやっていこう」、「それなら俺たちも手伝おう」ということができればベターである。

(事務局)

- ・先日、事務局から市長に内容の説明を行い、意見をヒアリングした。
- ・その時の意見について、皆さんに報告させてもらいたい。
- ・インバウンドで、上野原市に観光に訪れた際の事を考えた時に、サインの多言語化ということも考えた方がいいのではないかという意見があった。
- ・その部分については、計画全体を見た中で、必要な部分に追記していければと考えている。
- ・もう一点、景観形成基準の中で、小水力発電施設の水車などの施設は目立たせた方がいいのではないかという意見があった。
- ・基準の文章については、どのように修正したらよいか検討中である。
- ・皆さんのご意見を聞いた上で、修正していければと思っている。

(委員長)

- ・サインの多言語での表記ということと、自然再生エネルギーについては宣伝したいという意見である。
- ・個人的には、水車だからといって、それを目立たせるのはどうかと感じる。
- ・目立たせ方は色々あると思う。
- ・その施設が小規模であればいいが、小水力発電の施設は自然景観の中に入ってくるので、目立たせるのは、景観計画全体と矛盾するように感じる。
- ・市民にその施設を知って欲しいという意図であれば、派手な色を塗って目立たせるということではなく、別の色々な方法があると思う。

(委員)

- ・委員長の意見に賛成である。

(委員)

- ・色彩が目立つとか目立たないということに関して、例えば緑の中で建物がすべてわからなくなるのが良いのかということがある。
- ・建物があるということを含めた景観づくりをしていかないと、のっぺらぼうな緑になってしまう。
- ・上野原では緑の中の建物を消してしまうという考え方はどうかと感じる。

(委員長)

- ・小水力発電施設を目立たせるといったことは、全体の話ではない。
- ・全体の中では色彩の基準もあるが、明度でも彩度でも色相でも、余程ひどいものを規制している内容である。
- ・色彩の基準は、白も使っていい内容になっている。
- ・真っ赤だとか、ピンクだとか、真っ青といったものを規制している。
- ・ここで言っている目立たせる、目立たせないというのは、見えてはいけないとか、緑の中では全て木で覆えといった意味ではない。

(委員)

- ・守らなければいけない基本線は、場に応じたものにしていこうということではないかと思う。
- ・例えば入口がどこにあるのかわかるといったことがあると思うが、構造物全体としては、将来を見据えて、近視眼的に見ないで、落ち着いたその場に合ったものにしていく必要がある。

- ・まちなかであれば、賑わいといったものが少し入ってくるとか、自然の中では落ち着いたものとか、あまり大きさに違和感のないものにするといったことが必要である。
- ・ここにあるということを極度にアピールすることは、景観計画の主旨とは違うというのが私の意見である。

(委員長)

- ・風力発電施設はかなり大規模だが、小水力発電施設をここに特出しして書く必要があるのか。
- ・小水力発電施設は普通の小屋程度の大きさであれば、建築物とあまり変わらない気がする。

(コンサルタント)

- ・太陽光発電施設は、非常に大きなメガソーラーの施設がある。
- ・風力発電施設も、風車を建てる就非常目立つ。
- ・小水力発電施設の場合は、小型のものはいいが、つくる場所が水辺で溪流景観が優れた場所であったり、堰堤の落差を利用して設置して目立つものなどがある。特に配管関係が非常に目立つという事例が散見されるようになってきた。
- ・上野原市では、事前に景観的にこういう考えを持っているということを盛り込んだ方がいいのではないかと考え、記述した。

(委員長)

- ・最近、かなり規模が大きいものもできているということである。

(委員)

- ・色彩で気になったのは、例えば依水荘の屋根は、昔はピンクだった。
- ・今は青い屋根になっている。
- ・建物が景観にマッチしてくると、そこにあるという存在感が、意味があるものになるのではないかと思う。
- ・色彩感覚というものは、全てが目立たないようにするというだけでなく、対照的なものもあると思う。
- ・一概に数値で色を規制していくというのはどうかと感じた。
- ・例えば都留市の小水力発電施設はまちの真ん中にあるが、それがおかしいのかということがある。
- ・主張するという事ではないが、そういうものがあったらいいのではないか。
- ・全てを目立たないようにしてしまうというのは、いけないのではないかと思った。
- ・例えば、災害復旧で発電所の横を真っ黒な壁にしまったというようなことがある。
- ・道路の土手をコンクリートで固めてしまって、目立たない色になっているので、それはそれでいいのかもしれないが、災害復旧だからそれでいいのかと思う。
- ・傾斜地の木はある程度の年代になると必ず倒れるということが出てくる。
- ・倒れた時には、全部切ってしまう方がいいといったことになってしまう。
- ・大木は根が張っているが、そういうものを切ってしまうと、根が無くなって、倒れやすくなってしまう。
- ・切らなければいいということも含め、環境に対する基準の難しさがあると感じる。
- ・これらのことは、この基準の中にどうこうするという事ではない。意見として言わせてもらった。
- ・先ほど意見があったように「風景」と「景観」という言葉が曖昧に使われている。その部分はもう一度検討し直した方がいいと感じた。

(委員長)

- ・「風景」、「景観」については、検討するという事である。

- ・前半の色彩に関する意見については、余程極端なものを排除するという内容である。
- ・この色彩基準を超えるようなものであっても、それが伝統的な色彩、例えば鳥居の赤といったものは意味があるものである。そういうものは基準から除外されていく。
- ・意味があるもの、あるいはもっといいものにしていくものは、今後皆さんで話し合いながら、地域でふさわしいものを詰めていくことになると思う。
- ・これは、計画に入れて頂かなくてもいいかもしれないが、景観形成方針の「【主な取り組み方針】」について、「〔協働による取り組み〕」という内容を特出ししても良かった。
- ・特出ししてもらおうと、「〔協働による取り組み〕」がないものが気になってくる。
- ・その項目は市民との協働はいらんのかと思われるのではないかと感じる。
- ・例えば42ページの①の項目は、地形の構造を言っているのだから、確かに市民との関わりは少ないのかもしれないが、例えば、民有林の斜面樹木の保全や管理に協力してもらおうなど、考えれば協働といえる項目があると思う。
- ・何箇所か、「〔協働による取り組み〕」がない項目があるが、もし記述する内容があれば追加をしてもらえればと思う。
- ・105ページの今後の推進体制について、上野原市は規模が小さいので、改めて景観審議会を立ち上げないで既存の都市計画審議会で審議するという話だと思う。
- ・例えば景観審議会を立ち上げるが、メンバーは都市計画審議会と同じで、同時に開催するという形も考えられる。
- ・他の市町村で、例えば都市計画審議会と下水道審議会があった時に、実質的に同じメンバーで、ここからはこの会議という形で開催している例がある。
- ・上野原市の都市計画審議会がどのような内容なのかかわからないが、少し心配なのは、多くの市町村で都市計画審議会は、何か特別な問題や案件があった時に、法律に基づいていいかどうかの審議を行うだけである。
- ・景観審議会はそれだけではなくて、計画の後半にあるように、計画を策定した後にやらなければならないことがたくさんある。問題が起こった時に開くのではなく、議論をしていかなければならない。
- ・そういう時に、都市計画審議会という名前だけで委員の皆さんに集まってもらうと、何か違和感があり、「いままでそんな仕事はしていなかったのに、なぜ」と思われないかと、少し心配である。
- ・名称は設置要綱の問題なので、景観審議会を設置しておいて、実質は一緒の日に時間を区切って開催する形がとれたらいいのではないと思う。

(委員)

- ・この委員会には、都市計画審議会の委員の方が大勢いるので、意見を聞いてはどうか。

(委員長)

- ・状況が良くわからないので、他の市町村の状況を踏まえて話をさせてもらった。
- ・某市町村では、景観審議会を立ち上げたが、全然開かれず、計画が進まなかったという例がある。
- ・心配がなければ、このままでも構わないと思う。

(委員)

- ・現在、都市計画審議会イコールまちづくり委員会という形になっている。
- ・まちづくり委員会は、生まれた赤ちゃんの話から、公共施設の質の問題まで、すべてが関わってくる。
- ・景観もその中に入ってくる。

(事務局)

- ・これまでの都市計画審議会は、都市計画に関する審議案件があった時に、はじめて開催する形であった。
- ・2年くらい前に都市計画の変更を行った時には、事務局が案を報告して審議してもらおうという形ではなく、まっさらな状態から議論を重ねてもらった経過がある。
- ・都市計画審議会は、1期2年という形になっており、来年度、今年の10月に改選の予定となっている。
- ・それに合わせて、景観の有識者にも加わって頂く形で、組織の見直しを図っていく予定である。
- ・審議会の運営としては、ただ審議事項の報告を行うだけではなく、具体的な議論をしていけるような会にしていこうと考えている。

(委員長)

- ・老婆心で意見を言わせてもらったが、あまり心配がないようであれば、そのままでもいいと思う。

(委員)

- ・都市計画審議会について、上野原市の実態はよくわからないが、他の市町村の実態は知っている。
- ・105 ページには、景観協議会のことも書かれており、協議会も必要なのかもしれないが、景観審議会もあった方がいいのではないかと考えている。
- ・まちづくりを包含して審議していくということであれば、一つの会でいいと思う。
- ・メンバーは同じでも、都市計画審議会とは別に景観審議会をつくって頂き、景観の専門家の方も委員に加えて、できれば委員長にも入って頂けるといいと思う。
- ・知らない人に入ってもらより、委員長に入ってもらった方がいいと思う。
- ・委員会としても、そういうお願いをしてもいいのではないかとと思う。

(事務局)

- ・いずれにしても、都市計画審議会が10月に改選となることを説明し、景観についても都市計画審議会でも審議していこうと考えていた。
- ・同じ名称ではない形で運用した方がいいということについては、いますぐ回答することができないので、どうするか検討させて頂きたい。
- ・十分に検討させて頂いたうえで、どのような形でやっていくか決定したいと思う。

(委員長)

- ・十分に検討をして頂くということをお願いしたい。
- ・大体意見が出尽くしたようである。
- ・本日もいくつか意見を頂いたので、修正が入ると思う。
- ・策定委員会は今回が最終回となる。
- ・本日の修正内容は、事務局と私でチェックさせて頂くということで、一任して頂ければと思うがよろしいか。

●修正内容については、委員長に一任する形で、異議なく承認された。

(委員長)

- ・以上で、議事を終了させてもらう。

3 閉会

1. 連絡事項

(事務局)

- ・連絡事項として、今後の予定を説明させて頂く。
- ・今回をもって策定委員会は終了ということになる。
- ・本日の意見に対しては、修正を行った上で委員長に確認してもらおう。
- ・景観計画については、市民の皆さんに公表するとともに、環境の変化、国・県の景観施策の変化などを踏まえて、必要に応じて定期的に見直しを行うこととしている。
- ・今後の予定としては、今年度内にパブリックコメントを実施したいと考えている。
- ・また、次年度4月以降になるが、住民説明会、審議会を開催する予定である。
- ・景観審議会になるのか、都市計画審議会になるのかはわからないが、審議会を開催する。
- ・また、景観条例を検討し、制定する予定である。
- ・以上が平成29年度の予定である。
- ・景観条例が制定され、計画書が完成したら、皆さんのお手元に計画書をお届けさせて頂きたいと考えている。
- ・また、意見や質問があれば、都市計画課に問い合わせただければ、お答えできることはお答えしたいと思うので、よろしくお願ひしたい。
- ・連絡事項は以上であるが、都市計画課長よりごあいさつ申し上げます。

2. 閉会あいさつ

(都市計画課長)

- ・本日は様々な貴重なご意見を頂き、感謝申し上げます。
- ・本日は、最終の策定委員会であり、本来であれば江口市長が皆様方にごあいさつを申し上げなければならないが、他の公務が以前より決まっておられ、この場でごあいさつできないことに対して大変残念がられていた。
- ・この場をお借りしてお詫び申し上げます。
- ・市長に代わり、私から一言ごあいさつをさせて頂く。
- ・本日は、最終第5回の上野原市景観計画策定委員会にご出席を賜り、感謝申し上げます。
- ・また、平素から市政運営にご理解とご協力を賜り、この場を借りて改めてお礼を申し上げます。
- ・皆様には、上野原市景観計画策定委員会の委員として、昨年の2月よりおよそ1年間、上野原市の将来像を見据えた、市全体の景観形成の計画策定に際し、公私共にご多忙にあるにも関わらず、5回もの会議を重ねた中、素案の完成まで慎重審議を頂き、お礼申し上げます。
- ・本日の会議が最終となるが、今後も景観行政推進にあたって、計画策定にご尽力頂いた成果や、お知恵をお借りすることも多々あると思われるので、その際には、是非ご協力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。
- ・皆様にご作成して頂いた景観計画の基本理念に、「地形に添い、暮らしに培われた風景資産を継承し、心地よさと郷土愛を育む風景づくり」とある。
- ・まさに上野原市は、山間の地形に添い、点在する集落などに培われた風景を残しており、地域の人々が、地元へ愛着を持ち、風習や景観を守り、後世に継承する風景づくりそのものが、心地よさを感じさせるもののように思われる。
- ・平成27年2月に、景観法に基づく景観行政団体に移行後、風景づくり市民懇談会

からは、昨年1月に、景観計画の骨格となる市民プランの提案を頂いた。

- ・その提案から、委員の皆様は景観計画策定委員としてお力添えを頂き、本日の策定委員会にて、景観計画の素案を完成させることができた。
- ・今後は、この素案を基に、パブリックコメントにおいて、多くの市民の方々に意見を求めるとともに、市民への説明を行った上で、景観条例の制定を予定している。
- ・委員の皆様には、市の発展はもとより、市民がまちを愛する心を育み、愛着の持てるものとなるよう、今後とも上野原市のため、市民のために、お力添えを頂きますよう重ねてお願いを申し上げ、あいさつとさせていただきます。
- ・長期間に渡り協力頂き、お礼申し上げます。

(副委員長)

- ・最初は、市民の公募による風景づくり市民懇談会ということで、非常に貴重な色々なご意見を賜り、それから継続して、懇談会から数名のメンバーが選出されて色々な見識がある皆さんを交え、5回に渡り、策定委員会を行った。
- ・大変有意義な市民懇談会であったし、策定委員会であったと思う。
- ・今回は計画づくりに向けて検討をしてきたが、ともかく無事に、都市計画課とコンサルタントの努力によって素案がまとまったことに、感謝申し上げたい。
- ・最近、市民の手によるNPOの盛り上がり、だいぶ増えてきている。
- ・さらに、積極的に市民一人ひとりが表に出て、まちづくりに地域づくりに参加し、上野原の外に向かったアピールを行い、交流人口を増やして、移住人口を増やす、子供を産んで育てやすいまちにしていければと思う。
- ・「上野原はいいまちだな」、「上野原に住んでいて良かった」、「上野原に来たい」とするために、風景は非常に強いインパクトがあると思う。
- ・これからも、我々はもっと熱を入れて、取り組んでいく必要があると思うので、よろしくお願ひしたい。

(以上)